

平成 29 年度事業計画

1 基本方針

経済のグローバル化の進展、インバウンド観光の増大、東日本大震災からの復興を契機とした国際的知見の獲得と活用、ILC（国際リニアコライダー）の実現に向けた多文化共生の地域づくりなど、ここ最近、岩手を取り巻く様々な環境において、世界とのつながりが無視できない状況が増えており、それと同時に、岩手と世界の架け橋となり、グローバル社会で活躍し、地域の将来を担う若い人材を地域独自に育成・活用する必要性が急速に高まっている。

このような認識のもと、岩手の豊富な資源を積極的に生かし、世界に発信するグローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決、自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるローカル人材の育成に向けて、県内の産学官が一体となって実効性のある取組を推進していくため、今後、次の5本の柱に沿って、オール岩手でグローバル人材の育成及び活用に順次取り組んでいく。

特に事業初年度である平成29年度においては、これらの取組の第一歩として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」を活用し、県内で学ぶ学生の海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせたグローバル人材育成プログラムを展開し、地域の活性化に貢献し地域に定着するグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を行う。

また、現在、各市町村や関係団体等において主体的に取り組まれている関連事業の実情や課題等の把握に努めながら、今後、全県的な見地から、当協議会として、県内におけるグローバル人材の育成、活用の推進に向けた取組の一層の活発化を支援するための具体的な方策や必要となる新たな事業の立案について検討を進める。

- (1) **岩手県と世界の架け橋となり、地域の未来づくりを担うグローバル人材の育成に関すること**
地域産学官や海外機関等との連携による、「いわて」の特色・特性を活かした国際研修及びインターンシップのほか、関連したテーマ型海外研修等の実施（トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム 地域人材コース）
- (2) **海外からの留学生及び日本人学生と岩手県内小中高校生との国際教育交流支援に関すること**
小中高大の連携・接続による、各種国際教育交流事業の展開
- (3) **外国人や海外経験のある日本人を活用したグローバルコミュニティの形成と地域情報の発信及び共有の促進に関すること**
海外経験を有する若者や世界との関わりに関心がある若者による交流活動組織（「世界とのかけはしクラブ」等）を活用した地域情報の海外発信及び海外情報の地域内共有
- (4) **外国人や海外経験のある日本人を活用した地域の活性化及び国際化事業の展開支援に関すること**
外国人や海外経験のある日本人を始め、海外協定大学、協定地域の協力等による、グローバルな視点を取り入れた地域活性化・地域国際化事業の展開
- (5) **国際理解、地域国際化、外国語及び日本語教育等の促進及び支援に関すること**
これまで関係機関単位で実施されてきた各種国際交流事業に関する連携・共同開催、ノウハウ・情報等の共有

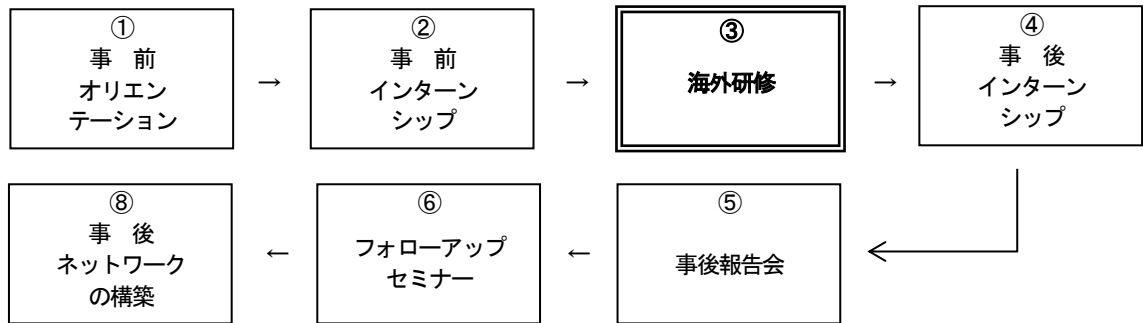
2 事業概要

- (1) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」の実施
(※ 詳細については、3ページからの「別紙」を御参照願います。)

県内の日本人学生を海外研修に派遣し、地域に貢献する「グローバル人材」を育成するもの。
(海外派遣の前後には、県内企業でのインターンシップ等を設定)

ア 全体プログラム構成

海外研修の前後に、地域企業等でのインターンシップ、セミナー等設定し、下記のとおり組み合わせで実施する。



イ 海外派遣制度のコース設定 (3コース/5育成プログラム)

下記3コースにおいて、「課題・テーマ」、「事前・事後インターンシップ先」、「海外活動地域」、「海外留学・実践活動先」を地域や企業の実情に応じて提示し、学生がこれを選択した上で具体的な計画を設計する。

(ア) グローカル産業展開コース

- i 県産品販路開拓人材育成プログラム
- ii ものづくり産業海外展開人材育成プログラム
- iii 交流人口拡大促進人材育成プログラム

(イ) グローカル産業創成コース

持続可能型地域づくり産業人材育成プログラム

(ウ) 独創テーマコース

多様性地域人材育成プログラム

ウ 事業実施スケジュール

学生募集期間	平成29年3月上旬～5月上旬
審査 (一次・二次)	平成29年5月中下旬
合格者決定	平成29年6月中旬
事前オリエンテーション・インターンシップ	平成29年7月以降
事前研修	平成29年7月～8月
海外派遣開始	平成29年8月以降
事後インターンシップ・研修	平成29年9月以降
事後報告会	平成30年3月までに実施

- (2) 県内における取組の一層の活発化に向けた支援方策及び新規事業の立案検討

ア 各主体の実情と課題把握

市町村や国際交流関係団体等における課題やニーズ等の調査及び分析を行う。

イ 支援方策の検討

運営委員会やプロジェクトチームにおいて、調査、分析結果を踏まえ、協議会会員が有するノウハウやポテンシャルを活用した実効性のある支援方策や新たな方策について協議及び検討する。

【別紙】**「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」
の詳細について****1 全体プログラムの構成**

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム 地域人材コースにより実施する、県内で学ぶ学生の海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせたグローバル人材育成プログラムは以下の内容で構成する。

- (1) 事前オリエンテーション
- (2) 事前インターンシップ
- (3) 海外研修
- (4) 事後インターンシップ
- (5) 事後報告会
- (6) フォローアップセミナー
- (7) 事後ネットワークの構築

2 人材育成に向けたコース設定（3コース、5育成プログラム）

下記3コースにおいて、「課題・テーマ」、「事前・事後インターンシップ先」、「海外活動地域」、「海外留学・実践活動先」を地域や企業の実情に応じて提示し、学生がこれを選択した上で具体的な計画を設計する。

(1) グローカル産業展開コース**ア 県産品販路開拓人材育成プログラム**

高品質の米、畜産品、水産加工品等の農水産品、森林資源、鉄器、漆などの伝統工芸品等は、国内の消費が縮小する一方で、世界から注目され始めている。これらの海外販路拡大のためニーズ開拓、ノウハウ導入等を担う人材育成を行う。

イ ものづくり産業海外展開人材育成プログラム

岩手県内の特徴的な集積産業や大規模な生産拠点がある製造業（自動車、半導体、金属加工、精密機械、電子部品、情報通信産業など）や、ソフトウェア系のIT産業は今後も地域経済を牽引する産業である。これら産業を中心とし、岩手と世界をつなぎ、海外との取引、海外拠点の責任者となり得るグローバルな視点を有した人材を育成する。

ウ 交流人口拡大促進人材育成プログラム

岩手県は豊かな自然や、世界遺産「平泉」に代表される歴史・文化遺産、祭りや伝統芸能、食などの多種多様な観光資源を有しながら、外国人観光客の誘致は十分でない状況にある。本プログラムでは、外国人観光客のニーズにあった観光商品の開発や情報発信力、企画力等を備えた人材を育成する。さらに、岩手県のサービス産業の海外展開も視野に入れた人材育成を推進する。

(2) グローカル産業創成コース**ア 持続可能型地域づくり産業人材育成プログラム**

自然災害対応と復興、地域エネルギー、医療・介護等の社会課題をグローバルな視野で捉え、地域産業創成、地域づくりに発展させる力を持つ人材を育成する。

(3) 独創テーマコース**ア 多様性地域人材育成プログラム**

学生独自の視点での地域創生に資する人材育成を行う。

3 プログラムの対象となる学生

いわて高等教育コンソーシアムの構成教育機関に在籍する、以下のような意識を有する日本人学生を対象とする。

- (1) 留学を通じ世界との関わりを深め、岩手における新たな価値の創造や課題の解決に取り組むことを志していること
- (2) 岩手県の地域活性化、問題解決に貢献することを希望していること
- (3) 岩手県内の企業等への就職を希望していること

4 海外研修期間

留学期間は28日以上6カ月以内とする。

5 プログラムの流れ

(1) 事前オリエンテーション（社会人基礎力強化のための研修 2日間）

プログラムの趣旨、目的を理解し、岩手の課題とポテンシャルについて基礎的な知識、インターンシップ先でのマナー、海外での危機管理などについて基礎的な知識を学習する。

また、参加学生同士で各自の計画について発表し、意見交換することで、本プログラム参加への意識（準備事項の再確認、留学計画の改良等含む。）を進化させる。

企業のインターンシップを含む学生に対しては、企業等からのオリエンテーション（企業理念、海外展開、企業内ルール等）を個別に設ける。

(2) 事前インターンシップ

原則としていわてグローバル人材育成推進協議会会員から選定することとする。

留学開始までの間で企業と調整のうえ実施することとし、参加学生の関心分野の現場における見学、業務体験、現場関係者へのインタビューなどで岩手の現状を把握し、海外留学・研修の視点を明確にする。

ア 学生の留学計画に基づき、企業等から課題設定を受けた上で、留学前に企業等内の実務研修又は県内実地調査（10日間程度）を実施し、レポートを作成する。

イ 事前インターンシップ先等に対し、留学中の活動を踏まえた課題解決提案を行う。

(3) 海外研修（留学先の選定）

県内企業が主に活動する地域、及び今後の展開が期待される地域、および高等教育機関がネットワークを有する地域（中国、香港、台湾、韓国、ベトナム、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ラオス、ミャンマー、インド、その他アジア、カナダ、アメリカ、メキシコ、その他北米、フランス、ドイツ、オーストリア、スウェーデン、アイスランド、その他ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド等）とする。

なお、事務局と相談のうえ、これ以外の地域での留学先も選択可能とする。

(4) 事後インターンシップ

海外留学・研修で得た知識・情報をインターンシップ先に成果報告の形で還元するとともに、ローカルとグローバルの融合を目指した課題解決策の検討を現場関係者で行う。

留学終了後から企業と調整のうえ実施することとし、事前インターンシップで設定した課題解決提案について、実務研修又は県内実地調査（10日間程度）を行った上で最終提案書を作成、報告し、企業内で検討を行う。

なお、事前・事後インターンシップについては、地域課題解決にグローバルな視点を取り入れる効果について広く理解を得られるよう努める。

(5) 事後報告会（協議会関係者・企業関係者への報告会 1日）

協議会関係者及び事前事後インターンシップ先の企業等に対し、報告会を実施する。

口頭発表、ポスター発表等を行うほか、本事業に関わる企業・団体関係者による質疑を行い、事業成果のフィードバックを行う。

(6) フォローアップセミナー

一般に公開したセミナーを開催し、参加学生が本プログラムの成果および課題解決に向けた提言を行い、地域と世界をつなぐグローバル人材育成の必要性、教育効果について広く理解を得る。

(7) 事後ネットワークの構築

参加学生は事前にSNS等を活用して研修状況の可視化を図るとともに、定期的に協賛企業の関係者も参加する交流会を実施し、世代や立場を越えた情報交流を行う。

6 事業実施スケジュール

学生募集開始	:	平成29年3月上旬
学生募集締切	:	平成29年5月上旬
書類審査（一次審査）	:	平成29年5月中旬
面接審査（二次審査）	:	平成29年5月下旬
合格者決定・通知	:	平成29年6月中旬
事前オリエンテーション	:	平成29年7月上旬
事前インターンシップ	:	平成29年7月以降
事前研修	:	平成29年7月～8月
海外派遣開始	:	平成29年8月以降
事後インターンシップ	:	平成29年9月以降
事後研修	:	平成29年11月以降
次年度事業の打合せ	:	平成30年1月
事後報告会	:	平成30年3月

7 学生募集及び選考について

(1) 募集方法

平成29年3月から第1回の学生募集を行い、併せて広報活動を実施する。

ア 広報

- ・ 協議会ホームページへの概要掲載
- ・ いわて高等教育コンソーシアム、各大学・高専、関係団体へのチラシ・ポスターの配布
- ・ 関係機関、施設等へのポスター掲示依頼
- ・ 本事業に協力を得ている地元放送局・新聞社等での取材を通じた宣伝PR

イ 説明会

- ・ 学生を対象とした募集説明会
- ・ 各大学等の教職員に対するチラシ等を使った周知

(2) 選考

書面審査による第一次審査、および個人面接、プレゼンテーション、グループディスカッションによる第二次審査の二段審査とし、地域コーディネーターのほか、経済団体や企業からも選考員を招き、学生の選考を行う。

ア 一次審査：書類審査

- ・ 志望動機、留学計画を複数名の地域コーディネーター等（4～5名）で審査する。
- ・ 本事業の趣旨、目的との適合性、計画の具体性、実現可能性について審査を行う。

イ 二次審査：個人面接、プレゼンテーションおよびグループディスカッション

- ・ 個人面接により、思考力、コミュニケーション力、意欲等について審査する。
- ・ プレゼンテーションにより、研修の目的・目標、実現可能性、準備状況等について審査する。
- ・ グループディスカッションにより、協調性、リーダーシップ、コミュニケーション力等について審査する。